

第17回入善町農業委員会議事録

平成30年12月7日午後1時30分から第17回入善町農業委員会が4F全員委員会室で開催された。

委員定数 18名 委員現在数 18名

出席委員 18名

1番 五十里 章	2番 米澤 一博	3番 中島 茂樹	4番 高澤 清晶
5番 島瀬 康一	6番 塚田 周一	7番 城崎 久満	8番 松原 二美榮
9番 米山 義隆	10番 鍋嶋 太郎	11番 上島 幸夫	12番 谷口 和子
13番 米田 喜代美	14番 山崎 林太郎	15番 愛場 義豊	16番 田中 吉春
17番 酒井 良博	18番 長原 均		

欠席委員 なし

本会議に、議案の説明のため出席した者の職、氏名は次のとおり。

入善町農業委員会	事務局長	小堀 勇
入善町農業委員会	係長	島尻 淳子
入善町農業委員会	主事	道下 玲也
入善町農業委員会	主事	浦田 佳明

議事日程及び本日の会議に付した案件は次のとおり。

日程第1	会期及び議事日程の件
日程第2	議事録署名委員決定の件
日程第3	議案第60号 農用地利用集積計画の決定について

議長（鍋嶋 太郎）

ご苦労様です。12月になり、ずいぶん寒くなってきましたので、体調管理には気をつけてください。さて、先月末に東京で全国農業委員会代表者集会及び富山県選出国會議員との懇談会が行われました。全国農業委員会代表者集会では、「農地利用の最適化の実現に向けて」という題目のもとで、農地中間管理事業についてのパネルディスカッションが行われました。内容としては、これまで以上に農地中間管理機構を活用して、人・農地プランに位置付けられている認定農業者に農地を貸し付け、農地の集積・集約化を図ってほしいということでした。今後、この人・農地プランに位置付けられている認定農業者というものがキーワードになってくると考えられます。入善町では、昨年からの認定農業者との意見交換会をうるおい館にて開催しておりますので、今年も意見交換の場を設けていただき、今回は前回よりも地区ごとの人・農地プランをもっと具体的にしたいと考えておりますので、その際はよろしく願います。

本日は案件が少ないですが、最後までよろしく願います。

議長（鍋嶋 太郎）

それでは第17回入善町農業委員会を始めたいと思います。順序に従いまして日程第1、会期及び議事日程の件を議題といたします。会期を本日1日限りとし、日程は第1より第3の終了までといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(全員 「異議なし」の発言あり)

議長(鍋嶋 太郎)

異議なしとの発言がありますので、会期を本日1日限りとし、日程は議事終了までと決定いたします。

―― 議事録署名委員決定の件 ――

議長(鍋嶋 太郎)

次に、日程第2、議事録署名委員決定の件を議題といたします。18番長原委員と1番五十里委員に決定いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(全員 「異議なし」の発言あり)

議長(鍋嶋 太郎)

異議なしとの発言がありますので、ご両名に決定いたします。

議長(鍋嶋 太郎)

次に、日程第3、議案第60号、農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

事務局

議案第60号、農用地利用集積計画の決定について。入善町から提出になった農用地利用集積計画について、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、その決定を求めます。平成30年12月7日提出、入善町農業委員会会長 鍋嶋太郎。今回は、新規13件、再設定35件、合計48件の申請があります。

まず、新規設定です。

入善地区 5件、11筆、23,446㎡

上原地区 2件、2筆、3,235㎡

青木地区 1件、2筆、5,974㎡

飯野地区 1件、1筆、2,249㎡

小摺戸地区はありません。

新屋地区 1件、1筆、247㎡

栲山地区 3件、15筆、24,289㎡

横山地区はありません。

舟見地区はありません。

野中地区はありません。

以上、新規の合計は、13件、32筆、59,440㎡です。

続いて再設定です。

入善地区 1件、6筆、11,166㎡

上原地区はありません。

青木地区 2件、2筆、2,049㎡

飯野地区 3件、3筆、3,323㎡

小摺戸地区 1件、1筆、2,339㎡

新屋地区 4件、10筆、15,183㎡

栲山地区 12件、28筆、50,781㎡

横山地区はありません。

舟見地区 11件、24筆、31,672㎡

野中地区 1件、3筆、5,203㎡

以上、再設定の合計は、35件、77筆、121,716㎡です。

新規、再設定合わせて、48件、109筆、181,156㎡です。

次に許可要件の確認ですが、農業経営基盤強化促進法第18条第3項第1号については、これらの農用地利用集積計画は全て、入善町が定めた農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想に適合していると認められるため、該当すると考えます。

農業経営基盤強化促進法第18条第3項第2号については、利用権の設定等を受ける者は全て、農用地のすべてを効率的に利用して耕作し、かつ、耕作に必要な農作業に常時従事すると認められるため、該当すると考えます。

農業経営基盤強化促進法第18条第3項第3号については、利用権の設定等を受ける者は全て、耕作に必要な農作業に常時従事すると認められるため、適用はありません。

農業経営基盤強化促進法第18条第3項第4号については、全ての案件において、利用権の設定等を受ける土地について、利用権の設定等を受ける者及び所有権等の権利を有する者すべての同意が得られているため、該当すると考えます。

よって、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件のすべてを満たしていると考えます。

以上、よろしく申し上げます。

議長（鍋嶋 太郎）

それでは、質疑、応答、討論を同時に行います。ご発言をお願いいたします。

（質問・意見なし）

議長（鍋嶋 太郎）

何かございませんか。では、質疑、応答、討論が尽きたものと認めます。

よって、これより本案件の採決を行いたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（全員「異議なし」の発言あり）

議長（鍋嶋 太郎）

異議なしと認めます。それでは、これより採決を行います。

議案第60号、農用地利用集積計画の決定について、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（全員「異議なし」の発言あり）

議長（鍋嶋 太郎）

異議なしと認めます。よって、本案件は原案どおり決定することといたします。

議長（鍋嶋 太郎）

以上で本日の議題は全て終了いたしました。その他、何かご意見等はございませんか。

それでは、事務局からその他何かありますか。

事務局

まず、お知らせです。お手元にカナヤママシナリー(株)新工場の進出についてという書類があると思います。2021年6月の稼働を目指し入善町上飯野にて新工場を建設予定でありますので、この場をお借りしてお知らせいたします。続きまして、先月、五十里委員と米山委員が個別で入膳地区の農地パトロールを実施してくださいました。皆様におかれましても、耕作放棄地の発生防止・解消を目指して活動を続けていただければ幸いです。

続きまして、配布物の確認です。お手元に2019年農業委員会手帳及び平成30年度全国農業図書普及推進図書という冊子があると思いますが、これからの活動に活用していただければ幸いです。

議長（鍋嶋 太郎）

その他、何かご意見等はございませんか。

(全員 意見なし)

議長 (鍋嶋 太郎)

では、特にご意見等がないようですので、これもちまして第17回入善町農業委員会を閉会いたします。

次回は、1月8日火曜日、午後3時30分から行い、その後、午後5時30分から新年会を開催しますので、よろしく願いいたします。

(閉会 午後2時35分)